

問 酪農堆肥の環境課題で「市や県に苦情を寄せても、一向に誠意ある解決策を見出せない」と説明会でも厳しく出された。今だからこそ高島にふさわしい資源としての活用を模索すべきではないか。

答 市長

家畜排せつ物の指導監督は、家畜排せつ物法に基づき県が所管しますが、市も県と連携し対応してきたところです。「資源としての活用方策」は、これまでから畜産農家と耕種農家の連携による市独自の耕畜連携土づくり事業や、国制度の環境保全型農業直接支払い交付金事業により、家畜排せつ物などによる堆肥の利用を推進しているところです。

問 泰山寺選定時の地震リスクの検証について、特別委員会に資料を示して説明をしていただけないか。泰山寺も「震度6強と明示されている状況から、災害リスクがないとは言えない」との防災専門家の意見もあるがどうか。

答 市長

「活断層が近接である場合、最終的に地表への断層の現れ方の予測は困難であることを考慮すると、施設整備はリスクが高い」という学術専門家のご意見を踏まえて「検討委員会としては、不適と判断をせざるを得ない」との答申です。「揺れ」と「ずれ」の扱いについては、これまでから議会にご報告しておりますが、特別委員会も新たに構成が変わられたようですので、必要な資料について提供を求められれば、お出しすることはやぶさかではございません。ただ、繰り返し過去の資料をお出しするのは、いささか建設的な議論とは言えないのではないかと思います。



日印共同訓練実施には「安全要請」でなく「中止要請」を

問 中止の申し入れをすべきとの思いに至らなかったか。

答 市長

我が国の防衛力強化の必要性に鑑み、饗庭野演習場での各種訓練には一定の理解を示したうえで、市民生活に支障を来さないよう万全の安全対策を要請したところです。

問 初の日印共同訓練は、どのような法的根拠で実施されたのか。

答 市長

国際法に基づく訓練で、日本とインドの外務・防衛閣僚会議で両国政府が合意されたことが根拠になります。

問 万が一事故が発生した場合、法的根拠がなければ責任の所在や補償はどうなるのか。

答 市長

2プラス2の会談で、日本で共同訓練をすると合意されたことが根拠になっております。万が一の不測の事態に至った場合は、国の責任において対応されるものと確認をしたところです。

問 饗庭野基地が『アジア他国籍共同訓練場』に変質したとの認識はないか。

答 市長

そのような認識はございません。

問 今後、他国との訓練が強化される可能性が高くなっており、危険が増すことが考えられ、中止要請を求めるがどうか。

答 市長

饗庭野演習場は、自衛隊の皆様が日本の平和と安全のため、日夜厳しい訓練を重ね、その練度を高めていただくための重要な施設であると認識しています。